

○補職発令に際しての予定配置の通報に関する通知

昭和 36 年 7 月 19 日

海幕人第 4396 号

海上幕僚監部総務部長から各部隊の長・各機関の長あて

補職発令に際しての予定配置の通報に関する通知

補職権者が補職発令を行なう際、補職先における配置を予定し、これを通報することを必要と認めた場合は、発令電報にかつこ書きをもつて示すことに定められたので通知する。